

BOI 奨励の下、外国人がタイ入国申請する手続き

1. 渡航者が、有効なビザまたは WP を有する場合

1. タイ大使館/総領事館にコンタクトし、労働許可証 (WP) を提示、入国許可証 (Certificate of Entry, COE) を申請。

2. 飛行機搭乗前に COE を提示。

3. スワナプーム空港到着後、入国手続きを行う。

4. 代替政府検疫施設 (ASQ) へ移動。

B0I 奨励の下、外国人がタイ入国申請する手続き

2. 渡航者が、有効なビザまたは WP を有していない場合：

1. (1) 駐在の場合

1. (1.1) [シングル・ウィンドウ・システム](#) (注) で役職承認を受ける

1. (1.2) B0I による審査

1. (1.3) 役職承認を受けた上で、ビザ承認申請を行う

1. (2) 6 カ月未満の短期技術職の場合

1. (2.1) [シングル・ウィンドウ・システム](#)にてビザ承認申請 (役職無し/パイロット枠) を行う

新型コロナウイルス影響下においては、幹部 (Executive) もしくは製造に関連する役職に従事するエンジニアおよび専門家、もしくは、タイの経済活動において重要性を有する B0I プロジェクト遂行に重大な影響を及ぼす役職の入国審査のみ行う。

2. B0I からビザ申請推薦状が [シングル・ウィンドウ・システム](#)で発行。印刷の上、タイ大使館/領事館へ提出。

3. タイ大使館/領事館より、Non-B/Non-IB ビザおよび入国許可証 (COE) が発行される。

4. 飛行機搭乗前に COE を提示。

5. スワナプーム空港到着後、入国手続きを行う。

6. ASQ へ移動。

(注) シングル・ウィンドウ・システムは、B0I 奨励企業がビザや労働許可証 (WP) をオンラインで申請するためのシステムであり、ログイン用の ID とパスワードは、B0I 奨励企業に対してのみ付与される。